⑵　提出場所　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７福岡第２合同庁舎　九州防衛局総務部契約課　ＴＥＬ092―483―8829

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）で平成27・28年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　工事経歴書（下記７⑵アの要件を満たす工事の施工実績を記載したもの。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、平成28年８月15日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

７　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。

ア　防衛省における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、土木一式工事で級別の格付を受け、九州防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上である。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、1,000点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、九州防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防経施第5989号。27. 4. 1）又は工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31。）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成13年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、消防法で規定されている危険物を貯蔵する特定屋外タンク貯蔵で、地中式又は地上式覆土式タンク貯蔵所（有効容量1,000ｋＬ／基以上）の新設工事を施工した実績（原則、着工から完成まで従事）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成13年度以降入札公告日までに元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、地下又は覆土のタンク工事（貯水、遊水、貯油等を目的とする100㎥以上の有効容量を有する現場打ちコンクリート構造物であって土工事を伴うもの）を施工した実績（原則、着工から完成まで従事）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の土木工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、⑵アの代表者に求める施工実績及び配置予定技術者の条件を有するものとする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「鳥栖㉘燃料施設整備土木工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年７月 22 日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
鹿児島医療センター院長　花田　修一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　46

○第 15010 号（№15010）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等物品及び数量　ガンマカメラ　二式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年８月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒892―0853 鹿児島市城山町８番１号　独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター企画課長　織田　政継　電話099―223―1151　内線7301

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年７月22日から平成28年８月23日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Gamma Camera system 2 sets

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M August 23, 2016

⑷　Contact point for the notice : Masatsugu Oda, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kagoshima Medical Center, 8―1 Shiroyama-cho Kagoshima-shi Kagoshima-ken 892―0853, Japan. TEL 099―223―1151 ext. 7301

意見招請に関する公示

東日本電信電話株式会社公告第 16 号

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了しましたので、仕様書案に対する意見を招請します。

なお、本招請はサプライヤの機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

平成 28 年７月 22 日

東日本電信電話株式会社
札幌病院長　小池　隆夫

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　13

○東総人医札病第 16―10081 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等物品及び数量　内視鏡手術支援ロボット　一式